

2027 年度 A E D 訓練器等助成事業

募集要項

募集期間：2026 年 7 月 31 日（金）～ 2026 年 10 月 31 日（土）

<趣旨>

当財団は、2005 年 4 月 25 日に発生した福知山線列車事故を契機に、「安全で安心できる社会」の実現に寄与することを目的に 2009 年に設立されました。これまで当財団では、その設立趣旨を踏まえ、事故や災害に対する備えや起こった際の心身のケアに関する支援をはじめ、様々な事業活動を展開しています。

当事業では、一人でも多くの助かる命を救うために、公募による A E D 訓練器等の助成を行い、救命講習に取り組み、救命技術の習得および普及を目指す活動を支援します。

事故、災害に対する備えや不測の事態に対応すべく「安全で安心できる社会」の実現に向けて日頃から真摯な取り組みをされている団体・グループ（地域で活動されている自治会や学校、一般企業など）からのご応募を心よりお待ちしております。

I 事業の概要

1. 応募要件

- (1) 近畿 2 府 4 県に拠点があり、同エリアにおいて広く救命処置の普及活動を行っている団体及びグループ
 - (2) 救命に関する指導資格者が在籍している団体及びグループ
 - (3) 講習会を中心とした明確な活動計画があり、積極的な普及啓発に取り組む団体及びグループ
- ※過去に応募や採択されたことのある団体及びグループも、再度応募していただけます。
既採択団体による追加応募や既助成器具の老朽不具合に伴う取替による応募も可能です。
(不具合の場合は、応募申請書に不具合状況等の詳細を記入してください。)

2. 対象活動期間

2027 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日までの 3 年間に実施される活動とし、原則としてその期間内において所期の目標を達成することとします。

3. 提供内容

(1) 提供するAED訓練器等の内容

AED訓練器、訓練用人形、付属品（納入袋）を1セットとする。（※複数セットも可）

※機材は以下を予定しています。

○AED訓練器…フクダ電子社製のオートショック機能付AED訓練器

○訓練用人形…レールダル社製

※オートショックAEDとは、倒れた人に対して電気ショックが必要と判断した場合に救助者がショックボタンを押下せずとも、自動的に電気ショックを行うAEDのことです。今後オートショックAEDの設置が増加することが想定されます。

※オートショック機能付AED訓練器でも、従来（手動）モードでの電気ショックの訓練が可能です。

※訓練用人形については、成人人形、小児人形もしくは乳児人形のうち希望する人形を提供します。

※活動開始後には、状況に応じてAED訓練器のパッド等を補助します。

(2) 提供総数

16セット程度

(3) AED訓練器等の引渡し

助成決定後、2027年3月末日までに引渡しします。

なお、活動報告期間は3年間としますが、それ以降においても提供したAED訓練器等を返却していただく必要はありません。

4. その他

(1) 講習会等の開催にあたっては、適宜必要な感染防止策を講じていただき、安全な講習会の開催をお願いします。

(2) 助成が決定した際には、AED訓練器等により活動を実施していくにあたっての取り決め事項に関する「覚書」を当財団との間で締結していただきます。

(3) 助成決定通知以降、申請した活動が実施できない事態が発生した場合は、提供前であれば「辞退願ひ」を、提供後であれば「中止願ひ」を提出してください。

(4) 助成を受けた団体が、宣伝や報告等により対象となっている活動について外部に公表を行う場合には、必ず当財団からの提供を受けて行う活動である旨を示してください。

(5) 2028年4月5日、2029年4月5日及び2030年4月5日に1年間の活動実績報告書等を提出していただきます。

（注意：別途ご案内する締切日は厳守とします。）

(6) オートショックAEDの設置が増加していることに伴い講習会等ではオートショックモードの訓練と従来（手動）モードの訓練の両方を行ってください。

※「ショックボタンを有さない自動体外式除細動器（オートショックAED）使用時の注意点に関する情報提供等の徹底について（2021年7月30日・厚生労働省）

(7) 訓練用人形は評価測定機能（Q CPR）がついており、受講者へのフィードバック等に活用してください。

(8) 団体名、活動内容等につきましては、当財団の広報誌やホームページ等における公表を含め当財団の業務遂行上必要な範囲内で外部に開示します。

(9) 過去の応募数及び提供数については、当財団ホームページ掲載の毎年3月中旬頃のプレスリリース「AED訓練器等の助成先が決定」を参照してください。

Ⅱ 応募手続及び審査

1. 募集期間

2026年7月31日（金）～2026年10月31日（土）必着（厳守）

2. 応募書類（必須）

(1)	2027年度 A E D訓練器等助成事業 応募申請書 (当財団指定の申請書をエクセルのまま提出してください)
(2)	指導者資格が応急手当普及員・赤十字救急法指導員・救急救命士・B L Sインストラクター（日本A C L S協会発行のもの）・M F Aインストラクター・I C L Sコースインストラクター以外のものについては、有資格者の修了証（認定書）の写しと指導者資格講習の内容がわかるカリキュラム等

3. 応募方法、お問い合わせ先

当財団ホームページの「申請書」に必要事項を記入し、上記書類をE-mailで提出してください。
応募にあたってはFAQや記入例を参考にさせていただくとともに、ご不明な点等がありましたら、お気軽に事務局までお問い合わせください。

公益財団法人J R西日本あんしん社会財団 事務局

〒530-8341 大阪市北区芝田二丁目4番24号

T E L : 06-6375-3202 (平日 10:00～17:00) E-mail : info@jrw-relief-f.or.jp

※ご提出いただいた応募書類等の差し替え、返却はいたしませんので、必ずお手元にコピー等の控えを取っておいてください。

4. 助成先の決定

提出いただいた応募書類の内容をもとに、当財団の審査委員会で厳正かつ公正なる審査を行い、2027年3月頃の理事会で助成先を決定します。

※必要に応じ、提出書類の内容についてお問い合わせすることがあります。

審査委員会 委員（五十音順）

久保山 一敏	一般社団法人日本DMORT 副理事長、医療法人朋愛会 医師
中山 伸一	兵庫県災害医療センター 名誉院長・顧問
溝端 康光	大阪公立大学 名誉教授

5. 審査基準

申請書に記載された内容を勘案のうえ、総合的に判断し選考します。

- (1) 当財団が助成を行うのに相応しい活動（目的）
- (2) 救命講習による普及人数（講習時間とのバランスも考慮します）
- (3) 活動の遂行能力
- (4) 訓練器等の合理的使用（具体的な計画）
- (5) 過去の経験・実績や専門性等
- (6) 既助成器具の老朽不具合及び講習会等への支障状況（器具の現物等を確認する場合があります）

6. 選考結果

選考結果については、決定後直ちに応募者全員に対しお知らせします。